



【一般公開】

法学部開設 5 周年記念特別講演会の開催。

～八方一両損に終わってしまった「目的なき債権法改正」～

名古屋学院大学法学部では、7月13日(木)11時00分～12時00分、本学名古屋キャンパス白鳥学舎翼館4階ラインホールにて、法学部開設5周年記念特別講演会を開催します。講演会では、本学法学部加藤 雅信教授が講師を務めます。一般の方も入場無料・事前予約不要でご参加いただけます。

【講演の内容】

民法の債権法改正案が、2017年4月14日に衆議院を通過、そして、同年6月2日に参議院を通過して、成立した。この民法改正は、1896年の制定以来、約120年ぶりとなるもので、時代の変化に民法を対応させることを目的とし、判例で定着した先例を民法典に組み入れるものであるとされる。今回、法学部主催で行う本講演会は、地域住民の方々にとっては、債権法改正が社会生活においていかなる影響を与えることになるのかを理解するための重要な機会となるだろう。

【講師プロフィール】

■ 加藤 雅信 (かとう まさのぶ)

名古屋学院大学法学部教授。東京大学(法学博士)、弁護士、名古屋大学名誉教授。ハーバード大学/ロンドン大学客員研究員、コロンビア大学/ワシントン大学/北京大学/ハワイ大学客員教授、国連アジア・太平洋地域経済社会委員会(ESCAP)、環境問題エキスパート、国際ファイナンスリースに関するユニドロワ条約、国際ファクタリングに関するユニドロワ条約採択のための外交会議・日本国政府代表代理、法制審議会民法部会委員、司法試験考査委員等を歴任。

【一般公開】法学部開設 5 周年記念特別講演会

- 開催日時 : 2017年7月13日(木) 11:00～12:00(開場 10:45)
- 開催場所 : 名古屋学院大学名古屋キャンパス白鳥学舎翼館4階ラインホール
(〒456-8612 名古屋市熱田区熱田西町1番25号)
※地下鉄名港線「日比野駅」、名城線「西高蔵駅」徒歩約8分 駐車場はありません
- 定 員 : 100名程度(入場無料・事前予約不要)
- 主 催 : 名古屋学院大学法学部